



Osaka Gakuin University Repository

Title	イギリスと 1890 年代後半の東アジア国際政治 –イギリスは東アジアで何を求めたのか？ Britain and East Asian International Politics in the late 1890s: What did Britain seek in East Asia?
Author(s)	尾崎 庸介 (OZAKI YOSUKE)
Citation	大阪学院大学 国際学論集 (INTERNATIONAL STUDIES), 第 29 巻第 1・2 号 : 1-21
Issue Date	2018.12.31
Resource Type	Article/ 論説
Resource Version	
URL	
Right	
Additional Information	

イギリスと1890年代後半の東アジア国際政治 －イギリスは東アジアで何を求めたのか？

尾 崎 庸 介

Britain and East Asian International Politics in the late 1890s: What did Britain seek in East Asia?

OZAKI YOSUKE

ABSTRACT

Germany's seizure of Kiaochow Bay in November 1897 and the Russian occupation of Port Arthur shortly thereafter came as a great shock to Britain, because the developments not only damaged British interests in China, but also offended her national dignity worldwide. In particular, Russia had the opportunity to exert her influence upon the Chinese government by taking possession of Port Arthur, which Britain wanted to prevent in one way or another. Thus, Britain took two different approaches toward Russia. One approach was to reach an understanding with Russia in East Asia. The other was to acquire new territory that could be balanced against the Russian occupation of Port Arthur.

Salisbury, the then British prime minister and foreign minister, particularly desired to come to an understanding with Russia, because this could possibly resolve the 'Great Game' or the Anglo-Russian antagonism that had been prevalent since the mid-19th century. However, his wish did not come true. As a result, Britain resisted the Russian action, while approving German occupation of Kiaochow Bay through a series of events. Salisbury was reluctant to acquire more territory in China, but finally decided to lease Wei-hai-wei to maintain 'balance of power' in northern part of China.

It is often said that one of the features of 19th century European international politics is 'balance of power', but this idea is not limited to

Europe – it existed in East Asia, the region farthest from Europe. Britain had overwhelming commercial interests in China in the late 19th century and, therefore, wished to maintain the status quo, but she did not have the power to protect her interests on her own against several other powers such as Russia, France and Germany. Britain had established extremely limited ‘balance of power’ in northern China to block Russia from advancing southward, while avoiding discord with Germany to the greatest extent possible. By doing so, Britain attempted to retain her supremacy – in other words, her hegemony – in China.

はじめに

19世紀のヨーロッパ国際政治の特徴の一つは、バランス・オブ・パワーに基づく国際政治であり、第一次世界大戦の勃発の原因の一つがバランス・オブ・パワーの国際政治にあったとしばしば言われる¹⁾。しかし、これは必ずしもヨーロッパ国際政治に限定されたものではない。例えば、1885～87年の巨文島事件を通じたイギリスの東アジア政策も、ロシアとの間で朝鮮半島におけるバランス・オブ・パワーを確立しようとしていた²⁾。

そして、東アジアにバランス・オブ・パワーを確立しようとする試みは、1897年のドイツの膠州湾占領をきっかけとするロシアの旅順・大連租借、イギリスの威海衛租借を通してより顕著になった。それはこの時期のイギリスの東アジア外交に携わる人たちの言葉からも聞くことができる。しかし、19世紀末にイギリスはバランス・オブ・パワーを確立しようとする一方で、同時に東アジアにおいてはバランス・オブ・パワーを利用した別の意図が垣間見える。

本稿では、ドイツの膠州湾占領とその後の租借に対するイギリスの対応と、それをきっかけとするロシアの旅順・大連の占領・租借に対するイギリスの対応を取り上げ、19世紀末にイギリスが東アジアにおいてバランス・オブ・パワーの確立を通じて何を追求しようとしていたのか、何を企図していたのかを考察する。イギリスの東アジア外交史の研究は、古くはC・J・ロウやL・K・ヤング、イアン・ニッシュの研究³⁾をはじめ、近年

-
- 1) 第一次世界大戦とバランス・オブ・パワーについては、例えば、以下を参照。ジョセフ・S・ナイ・ジュニア（田中明彦、村田晃嗣訳）『国際紛争－理論と歴史』原書第4版（有斐閣、2004年）、73～106頁。
 - 2) 拙稿「巨文島事件をめぐるイギリスの東アジア政策I－1880年代の東アジア国際政治とバランス・オブ・パワー－」（『政治経済史学』第596号、2016年8月）、「巨文島事件をめぐるイギリスの東アジア政策II－1880年代の東アジア国際政治とバランス・オブ・パワー－」（『政治経済史学』第597号、2016年9月）参照。
 - 3) C.J.Lowe, *The Reluctant Imperialists: British Foreign Policy, 1878-1902* (London: Routledge & Kegan Paul, 1967); L.K.Young, *British Policy in China, 1895-1902* (Oxford: Clarendon, 1970); Ian Nish, *The Anglo-Japanese Alliance: The Diplomacy of Two Island Empires, 1894-1907* (London: The Athlone Press, 1966).

でもT・G・オット⁴⁾によってより詳細な研究がおこなわれている。また、日本においても佐々木揚⁵⁾の研究、扱う時代は少し前になるが、最近でも小林隆夫⁶⁾が19世紀末のイギリス外交についての研究の成果を世に問うている。これらの研究は膨大な一次史料を緻密に読み解くことで、当時のイギリスの東アジア外交を考察したものであり、19世紀末におけるイギリスの東アジア外交史の研究はこれまでに一定の成果をあげていると言える。また、上述のニッシュやハーミッシュ・アイオンがこの時期のイギリス海軍と東アジアの研究をするなど⁷⁾、外交史以外の角度からの研究がなされている。

一方で、この時期の国際政治史の研究は、例えば、ルネ・ジロー⁸⁾の研究の中では、東アジアはわずかに触れている程度である。また、近年では川島真らが東アジア国際政治史の研究を発表しており⁹⁾、東アジアを中心とした活発な国際政治研究がなされ始めているが、その数はあまり多くはないと言える。本稿はこのような従来の研究を十二分に加味したうえで、未だ研究されつくしたとは言えない国際政治の観点から、19世紀末、とりわけ中国分割期のイギリスの東アジア政策を考える。イギリスの東アジア政策と国際政治の研究を行うことによって、当時の東アジア情勢を理解することができるだけではなく、ヨーロッパと東アジアの関わりについても

4) T.G.Otte, *The China Question: Great Power Rivalry and British Isolation, 1894-1905*, (New York: Oxford University Press, 2007); "Great Britain, Germany, and Far-Eastern Crisis of 1897-8" (*The English Historical Review*, 439, November, 1995).

5) 佐々木揚「1895年の対清・露仏借款をめぐる国際政治」(『史学雑誌』88巻7号、1979年)、同「イギリス極東政策と日清開戦」(『佐賀大学教育学部研究論文集』第29巻第1号、1981年7月)、同「ロシア極東政策と日清開戦」(『佐賀大学教育学部研究論文集』第30巻第1号、1982年7月)。

6) 小林隆夫『19世紀イギリス外交と東アジア』(彩流社、2012年)。

7) Ian Nish, "The Royal Navy and the Taking of Weihaiwei, 1898-1905" (*Mariner's Mirror*; 54, 1968); Hamish Ion, "Towards a naval alliance: some naval antecedents to the Anglo-Japanese Alliance, 1854-1902", Phillips Payson O'Brien (ed.), *The Anglo-Japanese Alliance, 1902-22* (London: Routledge, 2004).

8) ルネ・ジロー(渡邊啓貴、柳田陽子、濱口學、篠永宣孝訳)『国際関係史1871～1914年－ヨーロッパ外交、民族と帝国主義』(未來社、1998年)。

9) 川島真・服部龍二編『東アジア国際政治史』(名古屋大学出版会、2007年)。

理解することができるであろう。これは19世紀末から20世紀初頭の激動の国際関係を知るためにも必要なことであると思われる。

第一章 ドイツの膠州湾占領へのイギリスの対応

1897年11月1日夜、山東省でドイツ人宣教師2名が反キリスト教秘密結社のメンバーに殺害されるという事件が起こった。この事件を中国におけるドイツの海軍基地および貿易港獲得のための好機ととらえたヴィルヘルム2世は、ドイツ海軍によってこの事件の報復をしなければならないと主張し、ドイツ東洋艦隊を膠州湾に派遣して占領しようと考えた¹⁰⁾。

ドイツ人宣教師の殺害から東洋艦隊による膠州湾の占領に至るまで、ドイツ側の行動があまりにもスムーズであったため、ドイツに対する疑念を抱いた国は多かった。アーネスト・サトウ（Sir Ernest Mason Satow）駐日公使は「膠州湾の獲得は、ドイツ人宣教師殺害報道のすぐ後に起こっており、その中に隠された動機があることを信じないということは困難である」と述べている¹¹⁾。

そのため、ドイツは各国に対して配慮をしなければならなかった。その国の一つはロシアであった。日清戦争後、ロシアは清国政府からロシア艦隊が膠州湾で越冬する許可を得ていたからである。ロシアが清国から得た膠州湾での越冬の許可は一時的なものであったが、ヴィルヘルム2世は膠州湾占領に当たってはロシアの同意が必要であると考えた。占領前の1897年7月末、ヴィルヘルム2世は皇后とともにロシアを訪問し、ロシア皇帝ニコライ2世に対してロシア海軍の許可を得て膠州湾に停泊してもよいかと尋ねた。これに対して、ニコライ2世は問題なしと返答した。その後も彼はニコライ2世に個人的な電報を打ち、ニコライ2世から膠州湾の占領に賛成することも反対することもしないという言質を得た¹²⁾。これでロシ

10) Terrell D. Gottschall, *By Order of the Kaiser: Otto von Diederichs and the Rise of the Imperial German Navy, 1865-1902* (Annapolis: Naval Institute Press, 2003), pp.156-7.

11) FO46/485/245, Sir E. Satow to the Marquess of Salisbury, 1 December, 1897.

12) George Alexander Lensen, *Balance of Intrigue: International Rivalry in Korea and*

アの許可を得たものと判断し、11月14日、皇帝の命を受けたディーデリヒス東洋艦隊司令官は膠州湾を占領するに至った¹³⁾。

膠州湾占領にあたって、ドイツが配慮したもう一つの国はイギリスであった。1896年のクリューガー電報事件をきっかけに英独関係は悪化の一途をたどっており、膠州湾占領問題でさらに英独関係がこじれることはドイツにとっても望まざることであった。しかし、占領前の1896年には、デトリング天津海関税務司が、中国における英独の権益は共通であること、イギリスは対ロシアの存在として中国北部においてドイツが影響力を拡大することを歓迎するだろうとの二つの理由から、ドイツが膠州湾を租借してもイギリスは反対しないだろうと報告していた。そのため、ドイツ外務省はイギリスからの賛同も得られると楽観視していた¹⁴⁾。

一方のイギリス政府はドイツの膠州湾占領をめぐって対応を苦慮していた。ドイツの行動は東アジアにおける海軍基地と商業的特権の奪い合いを助長することにつながり、イギリスの中国における権益に悪影響を及ぼす可能性が高いからであった。加えて、1897年初頭から、中国貿易に従事するイギリス商人たちの圧力団体である中国協会（China Association）が条約港として青島の開港を清国政府に要求するよう外務省に強く主張していたからである¹⁵⁾。

日清戦争後、ドイツは東アジアにおける海軍拠点獲得に向けて積極的な調査を行っていた。そのため、イギリスはドイツの行動を事前にある程度は予期していた。膠州湾占領の約1か月前の10月6日にも、ソールズベリ（Robert Arthur Talbot Gascoyne-Cecil, 3rd Marquess of Salisbury）首相兼外

Manchuria, 1884-99 (Tallahassee: Florida State University, 1982), p.726.

13) ディーデリヒスは、膠州湾に駐留していた清国の守備隊に対して48時間以内に撤退するよう要求した。清国側はドイツとの衝突を避けるため、守備隊の指揮官に速やかに撤退するように命じた。そのため、独清両国は軍事衝突することなく、ドイツ東洋艦隊は速やかに膠州湾を占領することに成功した。（*British Parliamentary Papers, China 23, Correspondence respecting Foreign Concessions in China, 1898-99* (Ireland: Irish University Press, 1971), Sir C. MacDonald to the Marquess of Salisbury, 18 November, 1897, no.2.）（以下、BPPと略記）

14) Lensen, *Balance of Intrigue*, pp.716-7.

15) Otte, "Great Britain, Germany, and Far-Eastern Crisis of 1897-8", pp.1159-60.

相はイギリスがある程度権益を有している舟山島を占拠することについてドイツがわれわれの了承を求めているとサトウに述べており、ドイツが中国のどこかに海軍基地を獲得することを望んでいることはイギリス政府内でも周知の事実となっていた¹⁶⁾。

11月22日、マクドナルド（Sir Claude Maxwell MacDonald）駐清公使はハイキング駐清ドイツ公使から知らされたドイツ側の膠州湾撤退の条件について外務省に打電した。一方で、総理衙門の返答は膠州湾が明け渡されるまでドイツと交渉するつもりがないとドイツ側の要求に真っ向から抵抗していた¹⁷⁾。この問題の早期の解決を望んでいたソールズベリはこれらの条件を速やかに認めるよう清国政府に忠告するようマクドナルドに命じた¹⁸⁾。

12月1日、マクドナルドは、ドイツが地中海から中国海域に2隻の巡洋艦を増派することを決定したこと、総理衙門が受け入れない限り膠州湾に留まり続けるだろうということ、そしていかに費用がかさんでもドイツは恒久的に膠州湾を占領しようとしていると警告した¹⁹⁾。その直後にはマクドナルドは総理衙門が膠州湾の早期の明け渡しをさせるためドイツ側の要求をすべて受け入れることに同意しそうであると外務省に打電した²⁰⁾。

独清交渉は全面的に秘密裏に行われたが、総理衙門はイギリス政府の支

16) Ian Ruxton (ed.), *The Diaries of Sir Ernest Satow: British Minister in Tokyo (1895-1900), A Diplomat Return to Japan* (Lulu Press: North Carolina, 2010), pp.204-206.

17) *BPP, China 23*, Sir C. MacDonald to the Marquess of Salisbury, 22 November, 1897, No.5. ドイツ側の提示した条件とは、①殺害された宣教師の記念碑の建立、②殺害された宣教師の家族への賠償金の支払い、③山東巡撫の解職、④清国政府によるドイツの膠州湾占領の費用の支払い、⑤山東省に建設予定の鉄道およびその沿線の鉱山の開発について、ドイツ人技師への優先権の譲与、であった。ソールズベリは①～④の条件については容認したが、⑤の条件については、最恵国待遇条項に違反しているため、イギリス政府としては受け入れることはできない旨を清国政府に伝えた。

18) *BPP, China 23*, The Marquess of Salisbury to Sir C. MacDonald, 23 November, 1897, no.6.

19) FO800/162, Sir C. MacDonald to Mr. Bertie, 1 December, 1897.

20) *BPP, China 23*, Sir C. MacDonald to the Marquess of Salisbury, 6 December, 1897, No.16.

援を期待してイギリス政府に交渉の内容を伝えていた。総理衙門との会談から、マクドナルドは山東半島に鉄道が建設された場合には、より安価な条件が提示されない限り、ドイツ資本の投入とドイツ人技師の採用は間違いないだろうと認識しており、ドイツが膠州湾占領に向けて着々と足場を固めていることを報告した²¹⁾。これに対するソールズベリの回答は、山東半島における商業的特権、すなわち山東省における鉄道建設へのドイツの参入については反対すべきであると繰り返すに留まり、ドイツの給炭港獲得については言及を避けるものであった²²⁾。

12月13日には、ブラー (Alexander Buller) 中国戦隊司令官が数隻の艦船を芝罘に集結させて本国から指示を待っていたが²³⁾、膠州湾に対して何らかの行動を起こすことはなかった。12月上旬の時点では、ブラーも「ドイツの要求は膠州湾の恒久的な占領を含むものではない。事實はドイツが福州の30マイル北にある三沙壩を占領したいと思っていたことである…ドイツはその島や入り江を調査していた。私は2週間前そこにいたが、ドイツは「本当に良い場所 (real nice place)」を選んだと考えている」とサトウに報告しており、ドイツの本当の目的は膠州湾ではないと考えていた²⁴⁾。

しかし、12月下旬になると状況は大きく変化した。マクドナルドは信頼できる筋からの情報として、膠州湾が条約港になり、そこにドイツの給炭基地とドックを作ること、港の要塞化の可能性が高いことを本国に打電した²⁵⁾。膠州湾の状況を確認したブラーも「ドイツは膠州湾から撤退するつもりはない。彼らは棧橋や兵舎、貯蔵庫を建設しており、2万トンの石炭の契約をした。そして、税関を引き継いだ」と報告し、ドイツの膠州湾占

21) *BPP, China 23*, Sir C. MacDonald to the Marquess of Salisbury, 14 December, 1897, No.20.

22) *BPP, China 23*, The Marquess of Salisbury to Sir C. MacDonald, 15 December, 1897, No.21.

23) 『日本外交文書』第30巻、「英國軍艦ノ動静報告ノ件」、351文書。

24) PRO30/33/6/10, Buller to Satow, 6 December, 1897.

25) *BPP, China 23*, Sir C. MacDonald to the Marquess of Salisbury, 21 December, 1897, No.24.

領は恒久的なものになりつつあることを警告した²⁶⁾。

しかし、この段階になってもソールズベリが総理衙門やドイツなどへ抗議行動を起こすよう命じることはなかった。トマス・サンダーソン（Sir Thomas Sanderson）事務次官は、「ドイツの膠州湾占領は重大な事件ではない。なぜなら、他に給炭基地がないから、そこだけでは大して役に立たないからだ」と述べている²⁷⁾。また、フランシス・バーティ（Francis Bertie）事務次官補も加藤高明駐英公使との会談の中で、ドイツは東アジアに至る海路においてほかに補給路を持っておらずイギリスに頼らざるを得ないのであると述べ、ドイツの膠州湾占領はイギリスにとってさほど重要な問題ではないと考えた。このようなイギリスの消極的な姿勢をみたドイツは、膠州湾に給炭基地とドックを建設して占領を継続することに対してイギリスの同意と支持を得るための行動を起こした。

12月22日、ハイキングは清国が膠州湾の代わりに中国南部における港と給炭基地の提供をドイツに申し出ていると、独清交渉の裏側をマクドナルドに暴露した。イギリスの勢力圏にある中国南部をドイツに提供しようとすることで、総理衙門が英独関係の悪化を画策しているものであるから、ドイツとしては英独関係を考慮してこの提案を拒絶したとハイキングは述べ、膠州湾占領の正当性を主張した²⁸⁾。

同時期、ビューロー外相はドイツが膠州湾を選択したのは中国北部にあり、イギリスが権益を持つ地域と離れているからであるとラッセルズ（Sir Frank C. Lascelles）駐独大使に説明した²⁹⁾。ビューローはその後もドイツ政府がイギリスの勢力圏と重複しないよう慎重に港を選定したことを繰り返し伝えた。それだけでなく、彼は「ドイツ政府はイギリスの植民地に対する見解を完全に共有しており、世界の貿易のためにわれわれの港〔膠州湾〕を開放するということが植民地の権益において最善であると信

26) PRO30/33/6/10, Buller to Satow, 26 December, 1897.

27) Ruxton (ed.), *The Diaries of Sir Ernest Satow*, pp.223-4.

28) *BPP, China 23*, Sir C. MacDonald to the Marquess of Salisbury, 22 December, 1897, No.25.

29) *BPP, China 23*, Sir F. Lascelles to the Marquess of Salisbury, 30 December, 1897, No.39. 文中の括弧は筆者が加筆した。

じている」と述べ、ドイツが膠州湾を占領し、そこを貿易港とすることはイギリスにとってもメリットがあると強調した³⁰⁾。

ラッセルズはドイツの船が膠州湾に向かうことについてイギリス政府が反対しない旨をビューローに伝え、膠州湾問題には干渉しない態度を明白にした³¹⁾。12月末、ソールズベリは中国北部に海軍基地を獲得することを決定するが³²⁾、翌年1月、ドイツが膠州湾を99年間租借するということが知らされても、イギリス政府はドイツの膠州湾租借に対して抗議をする姿勢をほとんど示さなかった。

このようにイギリス政府が膠州湾問題に対して干渉しないと決定した背景には、二つの理由が考えられる。一つ目は、イギリスとして明確な方針がなかったということ。ソールズベリは「私はドイツの詳細な行動に関して判断することはできない。なぜなら、それらが何か私にはわからないからである…公式な情報に関しても、私はまだ全く知らないままである」とドイツの膠州湾問題についての自身の見解を述べており³³⁾、彼が的確な状況判断ができなかったことがドイツの膠州湾占領を黙認したことにつながったと言える。

第二の理由は、とりわけこれが重要なことだが、国際情勢の大きな変化である。リチャーズ (Frederick William Richards) 海軍第一本部長は、露仏同盟にもう一つの国が協力し三国連合になるともはやイギリスは海軍力で対抗できないと考えていた³⁴⁾。中国における露仏同盟の影響力、すなわち中国北東部ではロシアが、中国南部ではフランスが影響力を拡大しつつあるなかで、さらにドイツと対立して、中国における権益を維持することはイギリスにとってほとんど不可能な状態になっていた。

30) *BPP, China 23*, Sir F. Lascelles to the Marquess of Salisbury, 28 January, 1898, No.74.
文中の括弧は筆者が加筆した。

31) *BPP, China 23*, no.39.

32) Otte, "Great Britain, Germany, and Far-Eastern Crisis of 1897-8", p.1167.

33) *BPP, China 23*, The Marquess of Salisbury to Sir F. Lascelles, 12 January, 1898, No.49.

34) Ion, "Towards a naval alliance", p.35.

第二章 ロシアの旅順・大連租借へのイギリスの対応

中国への影響力の拡大を目指していたロシアは、ドイツの膠州湾占領を好機ととらえ、かねてから希望していた旅順・大連を占領すべく、1897年12月15日、同地に入港した³⁵⁾。イギリスはロシアに対してはドイツとは異なりより積極的な対抗策、すなわちロシアによる旅順の占領を阻止するための政策を打ち出した。イギリスがロシアの旅順占領に反対する理由について、カーゾン（George Curzon）外務次官は、

- ① 中国におけるバランス・オブ・パワーを乱してしまうから、
- ② 東アジアにおけるロシア海軍の強化につながってしまうから、
- ③ ロシアの清国政府への影響力が拡大してしまうから、

という3つの理由を挙げた³⁶⁾。

すでにイギリスは、ロシアの絶影島への進出や財政顧問マクレビー・ブラウンの問題などをめぐってその朝鮮への影響力拡大を大いに警戒していた³⁷⁾。ロシアが旅順・大連を占領する直前の12月初旬、ブラー司令官からの「9隻のロシア艦が、海軍提督も含めて、12月2日に済物浦に到着した」との情報を受けた外務省は³⁸⁾、このロシアの行動を「意味深長なこと」ととらえ、何らかのそれに対応する行動をとる必要があるだろうと考えた³⁹⁾。そして、ロシア艦と同等数のイギリス艦を済物浦に派遣してロシア

35) 麻田雅文『中東鉄道経営史－ロシアと「満洲」1896-1935』（名古屋大学出版会、2012年）、199-202頁。

36) *Hansard's Parliamentary Debates*, 4th series, Vol.56, cc.270.

37) 拙稿「19世紀末の東アジア国際政治とイギリス－日清戦争後から威海衛租借までの日英関係を中心に－」（『政治経済史学』第621号、2018年9月）、9～13頁。

38) Ian Nish (ed.), *British Documents on Foreign Affairs, Part.1, Series E, Asia, 1860-1914, Volume6, Japan and North-East Asia, 1890-1899* (University Publication of America, 1993), Admiralty to Foreign Office, 17 December, 1897, No.261. (以下、BDOFAと略記)

39) *BDOFA, vol.6*, Foreign Office to Admiralty, 14 December, 1897, No.260.

に抗議することを決定し⁴⁰⁾、中国戦隊の主力艦が巨文島沖で合流したのち、済物浦に向かうこととなった⁴¹⁾。

12月17日、マクドナルド駐清公使が「5隻のロシア艦が清国政府から旅順港で越冬することを認められている」と報告した⁴²⁾。さらに、中国戦隊のブラー司令官はロシアが旅順を占領したとの報告を受けて、中国戦隊の艦船2隻を旅順に派遣した。状況を調査した結果、ロシアが旅順を占領した報告は正しくないことが判明したが、4隻のロシア艦が旅順の港周辺にいることを外務省に伝えた⁴³⁾。

これに対して、ロシアのムラヴィヨフ外相は歓迎会のなかで「かつては日本の港でたくさんの艦船を越冬させていたが、それが困難になったためロシア艦は旅順口に向かったということだ。清国政府はロシア艦を旅順で快く歓迎した」と、ロシアの行動の正当性を主張した⁴⁴⁾。ムラヴィヨフはロシア艦が旅順に入港したのは、利便性、すなわち越冬するためのものであり、決してドイツの膠州湾占領に触発されたものではないと弁明した⁴⁵⁾。

そればかりか、ムラヴィヨフはイギリス艦船が旅順にやってきたことについて、「戦争の噂を立てるには十分に非友好的」な行動であると不満を述べた⁴⁶⁾。さらに、彼は「極東におけるイギリスとの友好的な関係を維持することが最も重要であると考えており、中国におけるロシアの勢力圏における不和を避けるようイギリスが努力をすべきである」とロシア政府の

40) *BDOFA*, vol.6, No.261.

41) *BDOFA*, vol.6, Admiral Sir A. Buller to Admiralty, 15 December, 1897, Doc.271.

42) *BPP*, *China* 23, Sir C. MacDonald to the Marquess of Salisbury, 17 December, 1897, No.22.

43) *BDOFA*, vol.6, Admiral Sir A. Buller to Admiralty, 3 January, 1898, Doc.300. 一方で、1897年12月18日の中国戦隊の調査では、4隻の清国の戦艦が旅順港内に停泊しており、3隻のロシア艦が港の外にいたことを確認しており、清国の将校からは3隻のロシア艦が大連湾にいて、もう3隻が旅順にいると思われるとの報告を受けた(*BPP* 23, Sir C. MacDonald to the Marquess of Salisbury, 20 December, 1897, No.23)。

44) *BPP*, *China* 23, Mr. Goschen to the Marquess of Salisbury, 23 December, 1897, No.28.

45) *BPP*, *China* 23, Mr. Goschen to the Marquess of Salisbury, 26 December, 1897, No.37.

46) *BPP*, *China* 23, Sir N. O'Connor to the Marquess of Salisbury, 19 January, 1898, No.61.

主張をスタール駐英ロシア大使を介してイギリス側に伝えた⁴⁷⁾。

これに対して、ソールズベリは「私には入港する条約の権利のある湾にイギリスの艦船がいることに不満を言う理由がわからない⁴⁸⁾」、「これは天津条約の24条と52条によってわれわれに保証されている最恵国待遇条項に違反するものになる⁴⁹⁾」と反論した。オコーナー（Sir Nicholas R. O'Connor）駐露大使も「天津条約によってわれわれに与えられた権利を行使することがどうして非友好的な行動としてとらえられるのか理解できない」と述べた⁵⁰⁾。さらにオコーナーは、旅順への入港が越冬のためとしたムラヴィヨフの主張についても、昨今の砕氷船の性能を鑑みても、ウラジオストクは冬の間も出入港が可能であり、不凍港を要求することがあまり重要な要素ではないと考えていた⁵¹⁾。それゆえ、ロシアが旅順に入港したことは、越冬する以外の目的があることは容易に想像できた。

ムラヴィヨフのドイツの膠州湾占領と旅順占領には関連性がないとの発言にもかかわらず、ウィッテ蔵相はドイツの行動にいら立ちを見せていた。そのため、ソールズベリらはロシアの旅順・大連の占領が恒久的なものになる可能性を十二分に認識していた⁵²⁾。1898年2月19日、オコーナーはロシアの要求が旅順・大連を20年間租借するつもりであるとの言質をラムズドルフ外務次官から得た。ラムズドルフは、この租借が中国の主権を侵すものではないこと、ロシアの望むことが商業的なものであること、船舶への石炭の補給と修理のできる場所を得ることに過ぎないと主張した。ラムズドルフのこの発言は、イギリスに対して理解を求めるためのものというよりは、イギリス政府の同意があろうとなかろうと、ロシアが旅順・大連に固執することを示すものであった。オコーナーはイギリスも中国に

47) *BPP, China 23*, The Marquess of Salisbury to Sir N. O'Connor, 26 January, 1898, No.66.

48) *BPP, China 23*, The Marquess of Salisbury to Sir N. O'Connor, 12 January, 1898, No.48.

49) *BPP, China 23*, The Marquess of Salisbury to Sir N. O'Connor, 2 February, 1898, No.76.

50) *BPP, China 23*, No.61.

51) *BPP, China 23*, No.37.

52) G. P. Gooch and Harold Temperley (ed.), *British Documents on the Origins of the War, 1898-1914, Vol.1, The End of Splendid Isolation* (London: H.M.S.O., 1927), Sir N. O'Connor to the Marquess of Salisbury, 23 January, 1898, No.8. (以下、BDと略記)

において同等の補償を求めるべきだとソールズベリに提案した⁵³⁾。

もともと、ソールズベリはイギリスがロシアに対抗して中国にこれ以上の領土を保有することには消極的であった。それは、「イギリス政府の現在の政策は、中国の領土を譲渡することを思いとどまらせることである。それゆえ、他の列強の行動がその地位を物質的に変えるものでないのであれば、威海衛の租借を議論することは時期尚早である」と述べた2月25日の機密電報からも垣間見える⁵⁴⁾。しかし、3月7日、マクドナルドからロシアがドイツの膠州湾租借と同じ条件で大連湾と旅順の租借を要求したとの報告が入ると⁵⁵⁾、ソールズベリは「ドイツの膠州湾租借と同じ条件で、ロシアが旅順口や大連湾を租借すれば、清国政府に対するロシアの影響力はかなり増加してイギリス政府の影響力には損害になる」と態度を大きく変え、ロシアへの対抗策をとる必要性を感じた。その対抗策の一つは、イギリスも同様に、ドイツに認めたものと同じ条件で中国北部の港を租借することであり、その有力候補が威海衛であった⁵⁶⁾。

このようにロシアに対する強い姿勢を見せる一方で、同時にソールズベリはこの時期にロシアとの協調政策も模索し続けた。もともとソールズベリはロシアとの不和を望んでおらず、とりわけ本国イギリスから遠く離れた東アジアでロシアと対立することは避けたかった。1898年1月から、ソールズベリは「中国においてイギリスとロシアが協調して行動することができるのかどうか」をロシア側に何うようオコーナー駐露大使に指示した。ソールズベリはわれわれが協調して行動することができるのであれば、中国北部におけるロシアの商業活動にも大いに役立つと考えていた⁵⁷⁾。

オコーナーはソールズベリのこの見解をムラヴィヨフに伝え、ロシア側も英露協調に好意的であるとの感触を報告した⁵⁸⁾。その後のニコライ2世

53) *BD*, Sir N. O'Connor to the Marquess of Salisbury, 19 February, 1898, No.18.

54) *BD*, The Marquess of Salisbury to Sir C. MacDonald, 25 February, 1898, No.26.

55) *BPP, China 23*, Sir C. MacDonald to the Marquess of Salisbury, 7 March, 1898, No.96.

56) *BPP, China 23*, The Marquess of Salisbury to Sir C. MacDonald, 7 March, 1898, No.95.

57) *BD*, The Marquess of Salisbury to Sir C. MacDonald, 17 January, 1898, No.5.

58) *BD*, Sir N. O'Connor to the Marquess of Salisbury, 20 January, 1898, No.6.

も英露二国間の協定が最も望ましいと考えていたこと、交渉が成功することを信じていると返答したことから、イギリス側は中国における英露の協調が実現可能であると考え⁵⁹⁾、共同借款の提案などを通じて、ロシアとの協調を目指した。中国において英露間での協調が達成されれば、その他の地域においても英露が和解できることが期待された。しかし、ソールズベリーの「われわれはロシア政府と友好的な言葉のやり取りをしたが、彼らは不誠実でその言葉は矛盾するものである」との発言からもわかるように⁶⁰⁾、その後の交渉はうまくいかなかった。

3月に入ると、イギリスは対ロシア政策を決定することを迫られた。イギリスが選択すべき政策は、大きく2つあった。すなわち、

- ① 既存の条約の権利を保持し、旅順の要塞化を控えることを約束することを条件として、ロシアが旅順を租借することを認め、バランスをとるために威海衛を租借する政策、
- ② ロシアに旅順の租借を控えるよう要求する政策、

であった。

3月中旬から、病気のソールズベリーに代わって外相代理の地位にあったバルフォア（Arthur James Balfour, 1st Earl Balfour）は、一つ目の政策を採用すれば、「旅順であってもなくても、中国北部は必然的にロシアの手に落ちるに違いないし…われわれは極東と渤海における海軍の優位性を保持することができる」との認識を持っており、平和を脅かすことなく問題の決着がつけられるだろうと考えた。一方で、二つ目の政策については、彼はロシアと戦争の危険を冒す必要があるが、ロシアの南下を抑制し、差し迫った中国分割を妨げる唯一の方法であると考えた⁶¹⁾。

実際、イギリス政府はロシアの旅順占領の重要性が軍事的かつ戦略的な

59) *BD*, Sir N. O'Connor to the Marquess of Salisbury, 2 February, 1898, No.10.

60) *BD*, Sir N. O'Connor to the Marquess of Salisbury, 2 February, 1898, No.16.

61) *BD*, Mr. A. J. Balfour to Sir C. MacDonald, 19 March, 1898, No.32.

ものにあると確信しており⁶²⁾、本国の命を受けたオコーナーは「できる限り強く」ロシアが旅順に対して要求したことをやめるよう忠告したが⁶³⁾、それは口頭での警告にとどまっており、ロシアの願望を阻止できるものではなかった。これまで中国戦隊の艦船を旅順に派遣したりするなど、ロシアを挑発するような行動をしていたが、イギリスにはロシアと戦争をする意図は毛頭なかった。そのため、必然的に、イギリスがとる政策は第一の政策しかありえなかった。

第三章 イギリスと東アジアのバランス・オブ・パワー

このように、ドイツの膠州湾占領とロシアの旅順占領をめぐるイギリスの対応には大きな相違点があったが、イギリスの東アジア政策には一貫性があった。イギリスの東アジア政策は何を企図していたのであろうか。本章では、その意図について、この時期のイギリスの東アジア外交に携わる人々がしきりに主張していた「バランス・オブ・パワー」という言葉の意味から考える。

ソールズベリは「ロシアへの旅順の譲渡は渤海湾のバランス・オブ・パワーを実質的に変え」るものだと認識していた。そのため、彼は渤海湾におけるバランス・オブ・パワーを維持するために、威海衛を占領するべきであると考えた⁶⁴⁾。ソールズベリと同様、バルフォアも「旅順の領有は北京に対するバランス・オブ・パワーを変えるだけでなく、極東におけるイギリスの状況を悪くするだろう」と考えた。彼は旅順が天然の良港で、難攻不落の要塞になるような潜在性を兼ね備えており、ロシアが旅順に基地を建設したら、北京、すなわち清国政府への影響力は計り知れないものになるだろうと想定していた⁶⁵⁾。ソールズベリもロシアの旅順占領が北京への脅威になるという共通認識を抱いており、さらに中国分割がさらに進

62) *BPP, China 23*, The Marquess of Salisbury to Sir N. O'Connor, 22 March, 1898, No.122.

63) *BPP, China 23*, Sir N. O'Connor to the Marquess of Salisbury, 23 March, 1898, No.123.

64) *BD*, The Marquess of Salisbury to Sir C. MacDonald, 25 March, 1898, No.39.

65) *BD*, No.32.

んでいくことを懸念していた。したがって、ソールズベリは威海衛租借というロシアへの対抗策をとることを考慮してはいるながらも、イギリスが中国東北部に関心を持たないことを保証し、他の列強もそうするのであれば、渤海にある港を占領しないことを確約すると譲歩案をロシア側に提示した⁶⁶⁾。

しかし、ムラヴィヨフ外相は旅順の租借が中国の領土保全を侵害したり、中国の解体を招くものではないとイギリスの懸念を完全に否定した。彼は旅順の占領がロシアにとって重要な問題であり、ドイツなどに対して認められたことがロシアに対しては拒否されるべきでないとし、イギリス政府だけが旅順の租借に反対していると返答した⁶⁷⁾。

すでに1898年1月22日の時点で、ムラヴィヨフ外相はロシアが遅かれ早かれ中国北部において政治的優勢を確立するだろうとオコーナーに断言していた。その翌日には、ウィッテ蔵相が、オコーナー駐露大使との会談の中で、中国地図を見ながら直隸、山西、陝西、甘肅を指さし、「ロシアは遅かれ早かれおそらくこれらの地域をすべて吸収するだろう」とほめかしていた。同時に、ウィッテは甘肅の蘭州あたりまでシベリア鉄道の支線を延伸するだろうということも伝えた。ウィッテは自らの見解が非公式で個人的であると付け加えながらも、揚子江の上下流を含む中国南部はイギリスの勢力圏であることは認めながらも、今後、中国北部はロシアの影響圏になるだろうと示唆した⁶⁸⁾。

その後、ムラヴィヨフは中国北部におけるロシアの勢力圏が正確にはどれくらいの範囲であるとイギリス政府が認識しているのか考察すべきであるとオコーナーに伝えた⁶⁹⁾。このように、ロシアは中国北部がロシアの勢力圏、中国南部はイギリスの勢力圏というように、中国全体をバランス・オブ・パワーのための場にしようと画策していた。しかし、中国北部がロシアの勢力圏に入るということは、そこに北京も含まれる可能性もあり、

66) *BD*, The Marquess of Salisbury to Sir C. MacDonald, 23 March, 1898, No.36.

67) *BD*, Sir N. O'Connor to the Marquess of Salisbury, 23 March, 1898, No.37.

68) *BD*, No.8.

69) *BD*, Sir N. O'Connor to the Marquess of Salisbury, 3 February, 1898, No.12.

すなわち清国政府への影響力がこれまで以上に大きくなることを意味した。したがって、イギリスは是が非でもそのような状況になることは防ぎたかった。

オコーナーはロシア側との会談を通じて事実上満州と渤海地域がロシアの勢力圏に入っていると考えており⁷⁰⁾、ロシアの勢力圏の南限が黄河であるとみなしていた⁷¹⁾。列強の協力によって中国におけるロシアの拡大を止めることはできるかもしれないが、そのためにイギリスに同調してくれる国があるかどうか彼にはわからなかった。そこで、彼はロシアの言うように中国東北部ではなく中国全体における「バランス・オブ・パワー」を取り戻すために、揚子江にある舟山や銀島の港をイギリスに割譲してもらえよう清国側に働きかけ、さらにビルマ鉄道と中国と連結させて中国南部の足場を固めるべきではないかと考えた⁷²⁾。

イギリスのロシアへの譲歩案もうまくいかなかったため、イギリスは威海衛を租借することを最終決定した。3月31日、ソールズベリは「ロシアによる旅順の占領が渤海湾におけるバランス・オブ・パワーを大きく損なうので、日本が威海衛から撤退した後に、われわれは清国政府から同等の条件で威海衛の租借を要求する」ことをサトウ (Sir Ernest Mason Satow) 駐日公使を通じて日本側に伝え、日本からの同意と支援を求めた⁷³⁾。

また、4月2日、バルフォアは、威海衛租借の唯一の目的が「渤海湾のバランス・オブ・パワーを維持することであり、ロシアの旅順占領によってそれが脅威にさらされている」とドイツに伝え、威海衛租借に対するドイツの了解を得るようラッセルズ駐独大使に命じた。彼は威海衛占領のきっかけが、ドイツの膠州湾ではなく、ロシアの旅順占領であることを強調した⁷⁴⁾。彼は中国における英独の利害は同一のものであり、また同一の

70) *BD*, Sir N. O'Connor to the Marquess of Salisbury, 13 March, 1898, No.23.

71) *BD*, No.12.

72) *BD*, No.23.

73) FO46/501/21, The Marquess of Salisbury to Sir E. Satow, 31 March, 1898. 威海衛租借をめぐるイギリスと日本とのやり取りについては、拙稿「19世紀末の東アジア国際政治とイギリス」、13～18頁を参照。

74) *BPP*, *China* 23, Mr. A. J. Balfour to Sir F. Lascelles, 2 April, 1898, No.2.

ものでなければならぬと議会で答弁しており、ドイツ側との協力が可能であると考えた⁷⁵⁾。これを聞いたドイツのビューロー外相はイギリスがドイツの権益を侵害しないという保証を正式な文書として受け取ることを求めた⁷⁶⁾。それを受けて、4月20日、イギリスは山東省におけるドイツの権益を損ねたり、対抗したりしないこと、威海衛から山東省内部に鉄道を敷設しないことをビューロー外相に伝えた⁷⁷⁾。

一方で、ロシアに対しては中国東北部だけではなく朝鮮におけるバランス・オブ・パワーに言及したものもあった。同時期、サトウは、朝鮮における「バランス・オブ・パワー」がロシアによって崩れてきていると報告した。彼はその原因が、朝鮮におけるロシアの軍事顧問の大規模雇用によって引き起こされており、朝鮮の財政もロシアの統制下に置かれていることを懸念していた⁷⁸⁾。4月5日の議会の中で、カーゾン外務次官は、ソールズベリやバルフォアらと同様に、ロシアの旅順占領によって乱された「中国北部における力の均衡（the equilibrium of power）を取り戻すため」に威海衛租借を採用したのだと答弁した⁷⁹⁾。さらに、彼は朝鮮についても言及し、「朝鮮におけるわれわれの権益は、朝鮮の港や領土が極東におけるバランス・オブ・パワーを妨害し、東方の海域においてどこかの列強に優位性を与えるような領土的もしくは政治的拡大の計画の基礎になるべきではないということである」と述べた。これまでの経緯から、「どこかの列強」がロシアを示すことは明白であった⁸⁰⁾。

おわりに

上述のように、ソールズベリやバルフォアは威海衛租借について、ロシアの旅順占領をめぐる、「渤海におけるバランス・オブ・パワー」を維

75) *Hansard's Parliamentary Debates*, 4th series, Vol.56, cc.232.

76) *BPP, China 23*, Mr. Sir F. Lascelles to the Marquess of Salisbury, 4 April, 1898, No.7.

77) *BPP, China 23*, Mr. Sir F. Lascelles to Bülow, 2 April, 1898, No.38.

78) FO46/496/40, Sir E. Satow to the Marquess of Salisbury, 23 March, 1898.

79) *Hansard's Parliamentary Debates*, 4th series, Vol.56, cc.271.

80) *Hansard's Parliamentary Debates*, 4th series, Vol.56, cc.272.

持するためであることを理由に挙げた。ここで忘れてはならないのは、彼らの多くが主張したのが、中国全体ではなく、渤海周辺、すなわち中国北部におけるバランス・オブ・パワーを維持するということであったという点である。当時、中国における商業的権益はイギリスが上海や香港を中心としてその大部分を独占していた⁸¹⁾。この点に関して、ヤングは19世紀末においてイギリスが中国の対外貿易の80%以上を占めるような状況にあったと述べている⁸²⁾。世界全体における貿易の割合とすれば、中国の貿易はまだそれほど大きなものではなかったが、中国の国土の広さや人口などを考慮すれば、その潜在性は計り知れないものがあった。

19世紀後半において、イギリスが目指したものは、中国北部や朝鮮半島という東アジアの一部の地域において限定的にバランス・オブ・パワーを作り出すことによって、中国全体もしくは東アジア全体としてはイギリスの圧倒的優位という状況を堅持することであった。イギリスが東アジアにおいて確立しようとしていたバランス・オブ・パワーは自国の優位性を維持するための一つの手段であったと言える。そのために、ロシアとの協調も選択肢として熟慮されたが失敗に終わった。ロシアは、イギリスの主張する協調はイギリス主導のものであり、イギリスの商業的優位性を保証するものにすぎず、そのようなシステムには何らメリットを感じていなかった。そのため、中国におけるイギリス優位という状況に挑戦する立場をとった⁸³⁾。

イギリスの中国における優位性を維持するという政策は、19世紀中盤以降一貫性があった。巨文島事件における対応を見る限り、朝鮮半島において限定的にバランス・オブ・パワーを確立することで、1880年代まではイギリス単独で東アジアにおける優位性を守ることができたが、日清戦争以降になると列強各国が海軍力をこぞって強化するようになったため、それが困難になってきた。そのため、イギリスは中国における覇権を守るため

81) C.J.Bartlett, *The Global Conflict: The International rivalry of the great powers, 1880-1990*, second edition (London and New York: Longman, 1994), pp.25-26.

82) Young, *British Policy in China*, p.5.

83) Lowe, *The Reluctant Imperialists*, p.229.

の最大の障壁が露仏同盟、とりわけロシアであるとみなして、それ以外のドイツなどとは協力する姿勢を示した。一見すると、イギリスの膠州湾をめぐる対独政策と旅順・大連をめぐる対露政策が容認と否認という真逆の政策に見える理由は、ここにあったと言える。イギリスによる「光榮ある孤立」の維持が限界であることが明白になったのは、まさにこの時期の東アジアにおいてであった。これまで見てきたように、ドイツの膠州湾占領とロシアの旅順占領は、20世紀初頭にかけての国際関係の大変動へとつながるイギリス外交にとっての分水嶺となったと言えるのではないだろうか。